



## [参考] 2段階放出の手順

- 2段階放出は以下の手順で行います。

### 第1段階 … 機器の総合的な機能確認（海洋放出はなし）

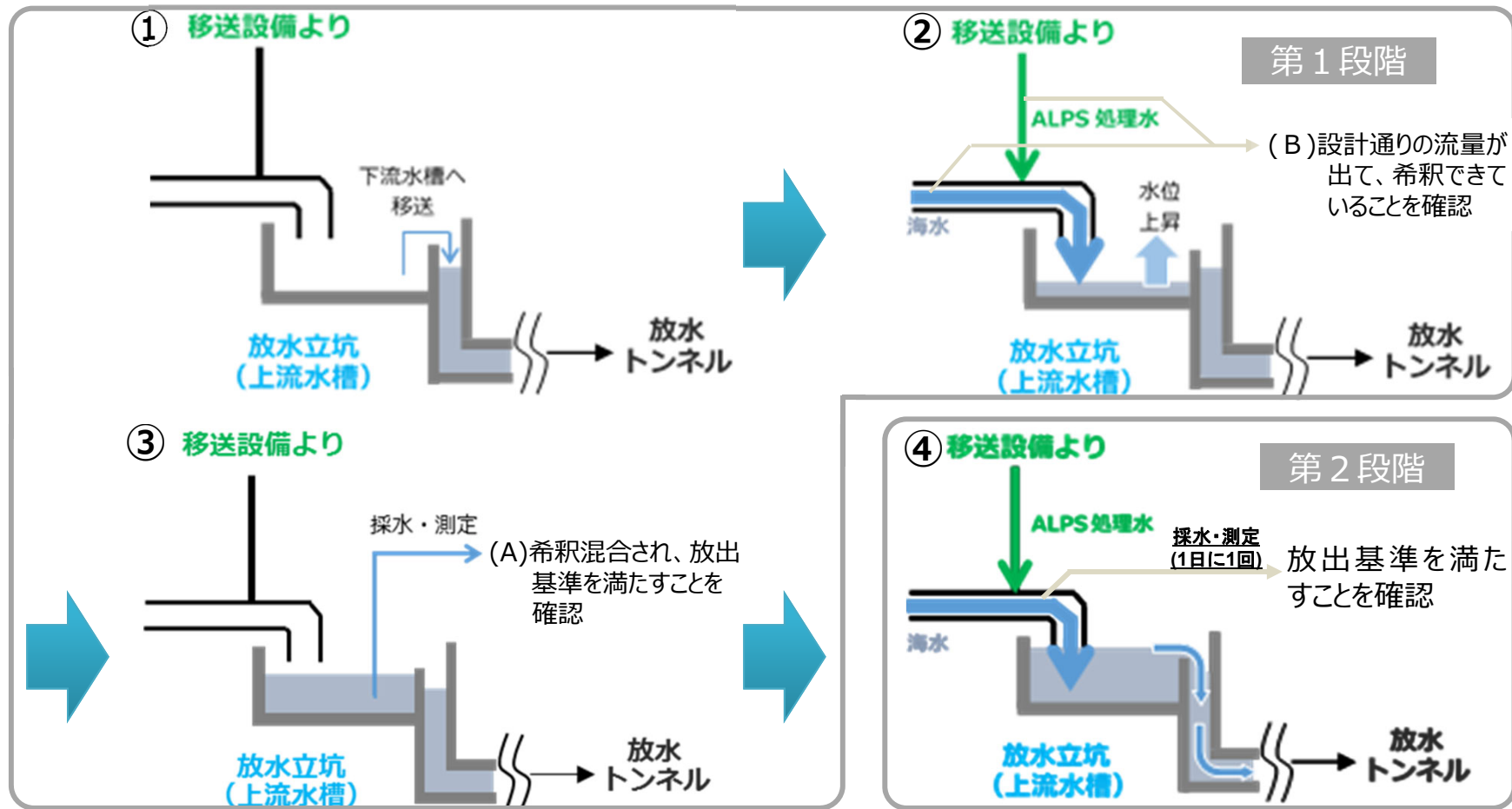
- ① 上流水槽を空にする。
- ② ALPS処理水（測定・確認用タンクC群）のトリチウム濃度をシステムに入力
- ③ 海水移送ポンプ1台を起動
- ④ 海水移送ポンプ1台が定格流量に達した後、ALPS処理水移送ポンプを起動
- ⑤ トリチウム濃度に応じてALPS処理水を海水で希釈した水が700<sup>ベ</sup>ケル/リットル ※となるようにALPS処理水移送流量を自動調整
- ⑥ 規定流量到達後、ALPS処理水移送ポンプ停止、海水移送ポンプ停止

※分析の不確かさや計器誤差等を考慮し、運用の上限値である1,500<sup>ベ</sup>ケル/リットルを超えることがないように設定した値  
上記の通り機器を動作させ、その性能に問題がないことを確認する。なお、上流水槽内のALPS処理水を海水で希釈した水に含まれるトリチウム濃度についても測定を行い、計算値と測定値に有意な差がないこと、700<sup>ベ</sup>ケル/リットル未満であることを確認する。

### 第2段階 … 連続で海洋放出

- ⑦ 海水移送ポンプ2台を順次起動（上流水槽内の希釈水の放出開始）
- ⑧ 海水移送ポンプ2台が定格流量に達した後、ALPS処理水移送ポンプを起動（連続放出）  
（海洋放出中の「希釈後トリチウム濃度」は、計算値および海水配管ヘッダ下流部から毎日採取した水の分析値により管理）

## [参考] 2段階放出の運用方法



- ①放水立坑（上流水槽）を空にします。
- ②ごく少量（約0.7m<sup>3</sup>）のALPS処理水を海水（約1,200m<sup>3</sup>）により希釈し、放水立坑（上流水槽）に一旦貯留します。
- ③ALPS処理水希釈放出設備の一連の動作に問題ないこと、および放水立坑（上流水槽）に貯留された水のトリチウム濃度が、計算値と測定値に有意な差がないこと、700ベクレル/l未満であることに加えて、設備の状態が変わっていないことの確認として海水とALPS処理水の流量から設計通り希釈できることを確認します（①②③までが第1段階）。
- ④その後、第2段階として、連続で海洋放出します。